

令和6年度「障害者職業生活相談員資格認定講習」のご案内

「障害者の雇用の促進等に関する法律」では、障害者を5人以上雇用する事業所ごとに、障害者の職業生活全般にわたる相談・指導を行う「障害者職業生活相談員」を選任し、管轄の公共職業安定所に届け出ることが義務付けられています。

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構秋田支部では、令和6年度「障害者職業生活相談員資格認定講習」を集合形式で次のとおり開催いたしますのでご案内いたします。

※秋田県下では雇用する障害者数が**3.5人以上の場合、受講をお勧めしております。**

■日 程 ※連続して2日間受講していただく必要があります。

開催日時		会場名
1日目	令和6年10月3日(木) 9:15~16:55	終 日：秋田テルサ 5階第1会議室 (一般財団法人 秋田市勤労者福祉振興協会) 〒010-1413 秋田市御所野地蔵田3-1-1
2日目	令和6年10月4日(金) 9:30~16:55	

■概 要

受講対象者	<ul style="list-style-type: none">・ 障害者3.5名以上を雇用している事業所の担当で、原則として秋田県内の事業所に勤務する障害者職業生活相談員として選任された方又は選任予定の方。・ 同一事業所からの複数名の申込みの場合は、定員の都合により人数調整をさせていただきます。・ 過去に本講習を受講された方は対象とはなりません。
募集人数	<ul style="list-style-type: none">・ 45名 ※受講要件の確認後、開催日の2週間前までに「受講通知書」を発送します。
申込方法	<ul style="list-style-type: none">・ 別紙「申込書」にご記入の上、郵送にてお申込みください。 なお、複数名の参加を希望する場合は【1名1枚】の申込書の記入をお願いします。
申込受付期限	<ul style="list-style-type: none">・ 令和6年8月19日(月) 当日消印有効
受講料	<ul style="list-style-type: none">・ 無 料
昼 食	<ul style="list-style-type: none">・ <u>各自ご準備ください。</u>
そ の 他	<ul style="list-style-type: none">・ 2日間のカリキュラムを全て終了された方には、「修了証書」を交付します。
申 込 先	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 秋田支部 高齢・障害者業務課 〒010-0101 秋田県潟上市天王字上北野 4-143 ポリテクセンター秋田内 TEL018-872-1801 FAX018-873-8090 資格認定講習担当